

第3次京丹後市総合計画

令和7年2月

京丹後市

目次

I はじめに

- 1. 総合計画とは..... 1
- 2. まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合..... 1
- 3. 総合計画の構成と期間 2

II 計画の体系図 5

III 基本構想

第1章 計画の基本理念等

- 1. 基本理念..... 9
- 2. 目指すまちの姿(7つの目標)..... 9

第2章 まちづくりの将来指標

- 1. 人口ビジョン(規模的指標) 15
- 2. ウェルビーイング指標(質的指標) 18

第3章 都市機能構想

- 1. 大動脈と直結する「大交流のまちづくり」..... 19
- 2. 多極ネットワークによる多彩で強靱な、一体型のまちづくり..... 21

IV 基本計画

第1章 4つの基本戦略 26

第2章 まちづくり27の施策..... 38

I はじめに

1. 総合計画とは

総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための計画であり、市民と行政によるまちづくりの方向性を示すもの（京丹後市のまちづくりを共有する手引書）です。また、本市が定める計画の最上位に位置し、具体的な取組等を示す各分野別計画は総合計画に即して策定します。

2. まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合

本市では、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や京都府の「第2期地域創生戦略」を踏まえ、令和3年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んできました。

今回、第3次京丹後市総合計画（以下、「本計画」とする）を策定するにあたり、人口減少対策を含め、まちづくりを総合的・一体的に取り組むため、本計画と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を統合し、本市の持続的な発展を目指します。

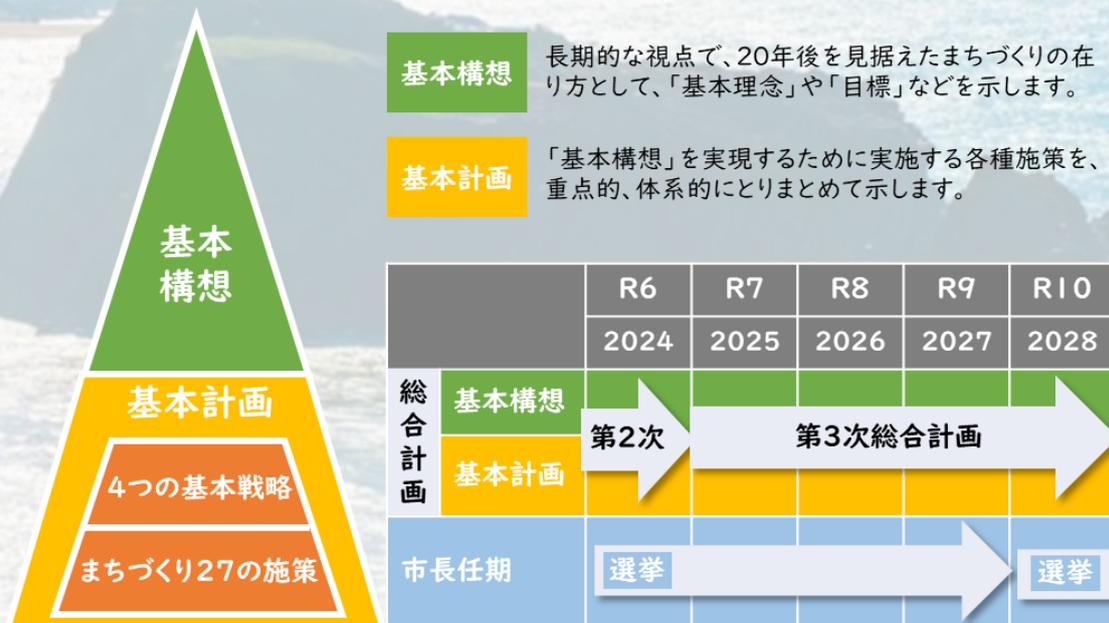
※国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和4年12月23日の閣議決定により、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更されました。

3. 総合計画の構成と期間

本計画は、長期的に変わらない、目指すまちのビジョンを示す「基本構想」と、当面実施する施策をまとめた「基本計画」で構成します。

また、社会・経済情勢の変化が激しい時代に対応し、短期的に見直し変革していくために、市長任期にあわせた4年間の計画とします。

【総合計画の構成と期間】



基本構想

長期的な視点で、20年後を見据えたまちづくりの在り方として、「基本理念」や「目標」などを示します。

基本計画

「基本構想」を実現するために実施する各種施策を、重点的、体系的にとりまとめて示します。

基本
構想

基本計画

4つの基本戦略

まちづくり27の施策

総合
計画

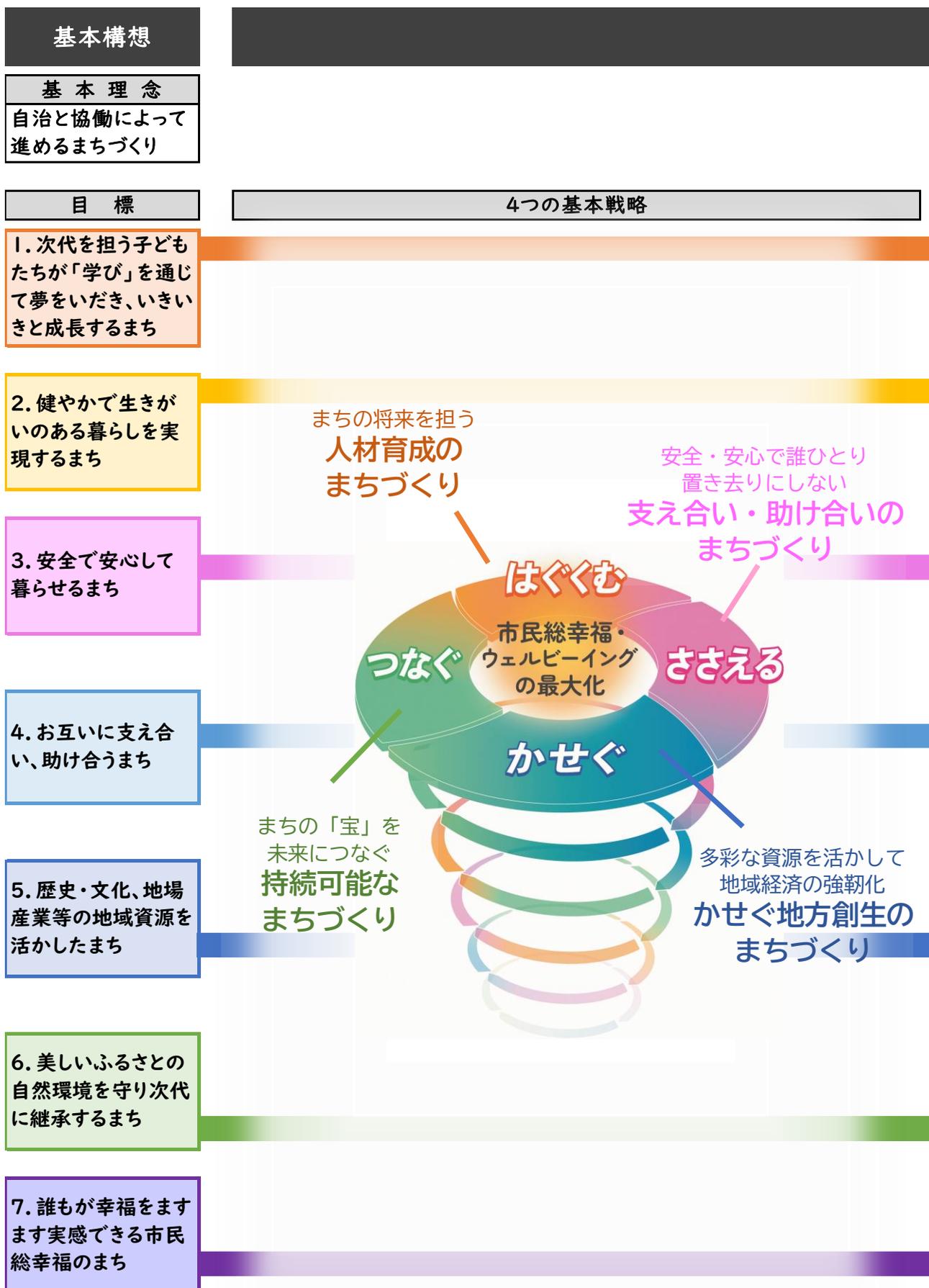
市長
任期

選挙

選挙

Ⅱ 計画の体系図

第3次京丹後市総合計画の体系図



基本計画

No	まちづくり27の施策	はぐくむ	ささえる	かせぐ	つなぐ
1	子育て支援の総合的な推進<子育て支援>	●			
2	未来を拓く学校教育の充実<学校教育>	●			
3	多様な学びを支援する生涯学習の充実<生涯学習>	●			
4	健やかで生きがいのある健康長寿のまちづくり<健康・長寿>		●		
5	持続可能な地域医療体制の充実<医療・保険>		●		
6	地域ぐるみによる消防・救急体制の充実<消防・救急>		●		
7	災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり<防災>		●		
8	防犯・交通安全対策の推進<防犯・交通安全>		●		
9	快適な都市空間の形成<土地利用>				●
10	安全でうるおいのある住環境の形成<住環境>				●
11	高速道路網と安全な生活道路網の整備加速化<道路>				●
12	便利で持続可能な公共交通の実現<公共交通>		●		●
13	きれいな水を循環させる上下水道の整備<上下水道>				●
14	誰ひとり置き去りにしない、支え合い助け合う地域福祉の推進<地域福祉>		●		
15	地域の中で共に生きる障害者福祉の推進<障害者福祉>		●		
16	市民参画・共創による地域づくり<地域振興>	●	●		●
17	一人ひとりの人権と多様性を尊重するまち<人権・男女共同・多文化共生>		●		
18	地域の雇用・経済を担う商工業の振興<商工業・雇用>	●		●	
19	持続可能な農林業の推進<農林業>	●		●	
20	つくり育てる漁業と「海業」の推進<漁業・海業>	●		●	
21	滞在型観光・スポーツ観光の促進<観光>			●	
22	歴史文化・文化芸術を活かしたまちづくりの推進<歴史文化・文化芸術>				●
23	次世代への美しい自然環境の継承<自然環境>				●
24	脱炭素型社会の構築と気候変動への適応<脱炭素>				●
25	ごみの削減と再資源化の推進<廃棄物・循環型社会>				●
26	未来都市の実現に向けた情報基盤の利活用<情報>				●
27	行財政改革大綱(効率的・効果的な行財政運営)<行財政>			●	●

Ⅲ 基本構想

第1章 計画の基本理念等

1. 基本理念

時代の変化が早く、先の見通せない現代において、京丹後市が持続的に発展し続けていくには、行政だけでなく市民と共に協働のまちづくりを実現させていく必要があります。

自治と協働によって進めるまちづくり

■京丹後市まちづくり基本条例（まちづくりの基本理念）

第4条 まちづくりは、市民の福祉の増進と地域社会の発展を目指し、市民及び市が、自治と協働によって進めるものとする。

2. 目指すまちの姿（7つの目標）

目指すまちの姿は、まちづくり基本条例に掲げる7つの目標に基づき、次のように定めます。



目標1

子育て・教育

次代を担う子どもたちが「学び」を通じて

夢をいただき、いきいきと成長するまち

- 次代を担う子どもたちを健やかに育みます。
- 保幼小中一貫教育など、より良い教育環境を整備します。
- 本市固有の歴史・文化・風土の継承に取り組みます。



目標2

健康・生きがい

健やかで生きがいのある暮らしを実現するまち

- 生涯にわたって学び続けることができ、生きがいのある暮らしを実現します。
- いくつになっても元気に活躍できる、健康長寿のまちづくりを目指します。



目標3

安全・安心

安全で安心して暮らせるまち

- 市民が安心して医療にかかれるよう、地域医療体制の充実を図ります。
- 自然災害から、市民の生命を守るため、防災意識の向上、防災基盤の整備等を推進します。
- 消防・救急体制の充実、防犯・交通安全の取組を推進します。



目標4

福祉・ 地域コミュニティ

お互いに支え合い、助け合うまち

- 地域の協働と人材育成により、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。
- 誰もが尊重され、一人ひとりの個性と能力が発揮できる地域社会の実現を目指します。



目標5

産業・文化

歴史・文化、地場産業等の

地域資源を活かしたまち

- 産業基盤の維持・発展、地域経済の活性化を目指します。
- 自然、歴史・文化など、恵まれた資源を地域ぐるみで守り、磨き、活用し、各産業の成長・発展を実現します。
- 文化芸術に親しめる環境を充実させます。



目標6

自然・環境

美しいふるさとの自然環境を守り

次代に継承するまち

- 山・里・海をはじめとする貴重な自然資源を守り、未来へつなぎます。
- 廃棄物の減量化や資源の循環を市民・行政が一体となって推進します。
- 再生可能エネルギー等を積極的に導入し、持続可能で豊かな環境未来都市づくりを進めます。



目標7

幸福

誰もが幸福をますます実感できる

市民総幸福のまち

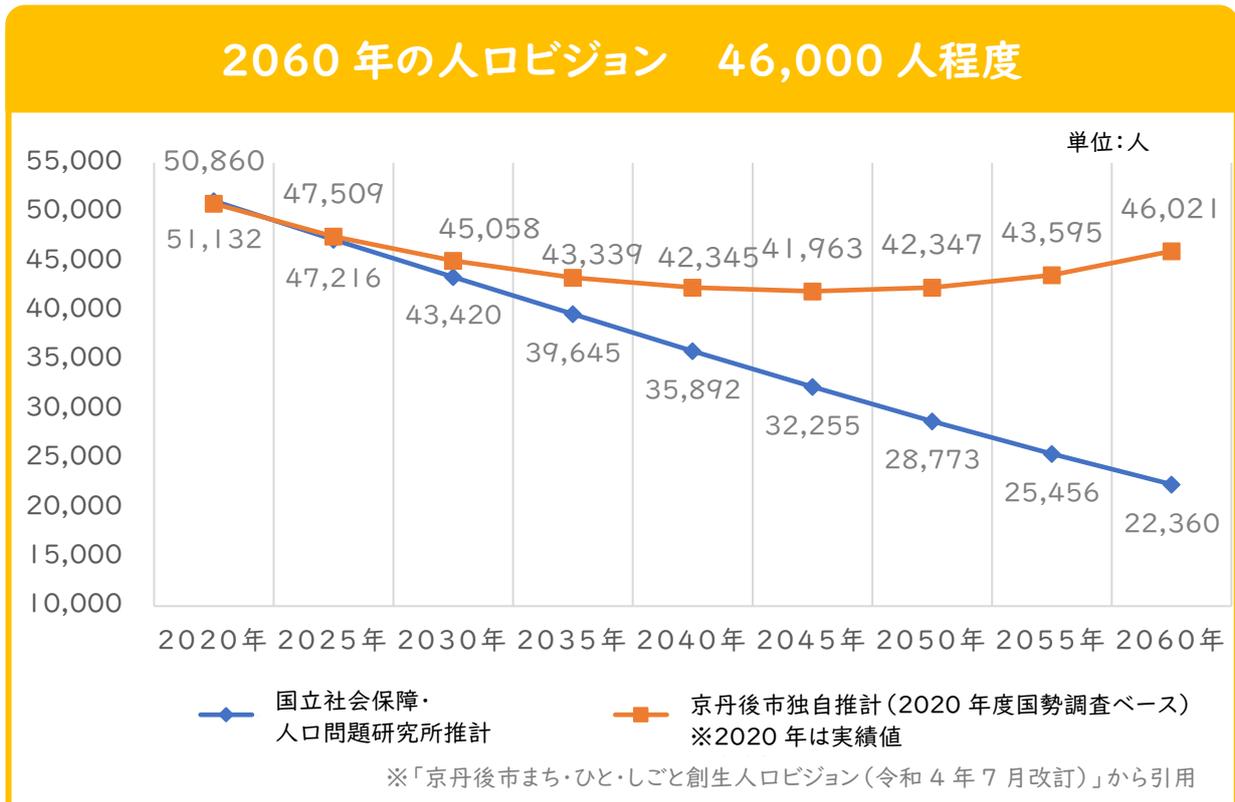
- 民主的で能率的な行政運営を目指します。
- 普遍的な価値観である「幸福」を行政運営の中心軸とし、施策を展開します。



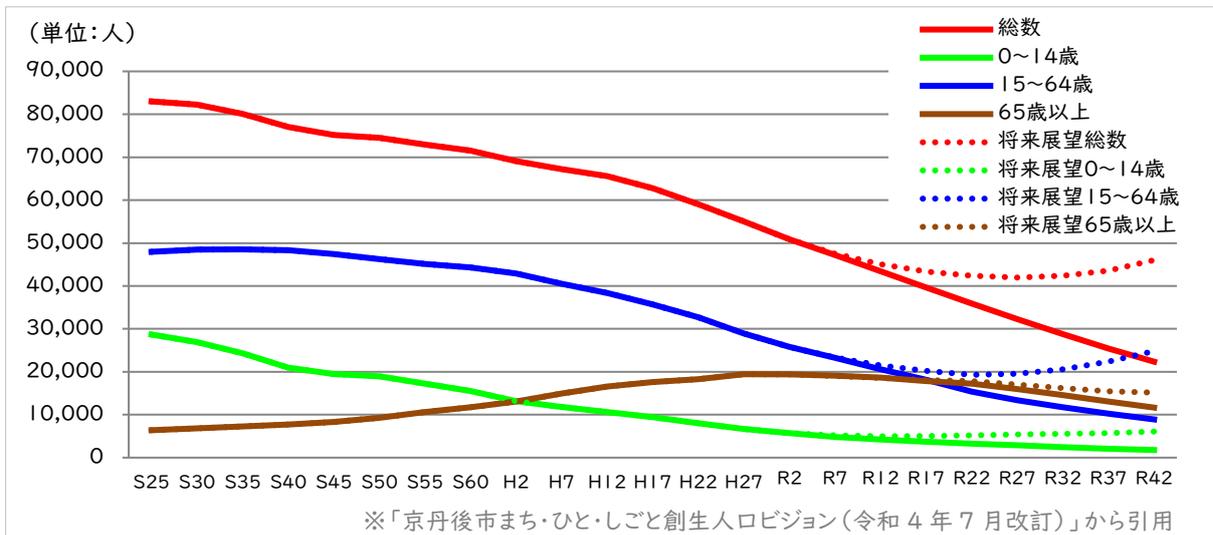
第2章 まちづくりの将来指標

1. 人口ビジョン(規模的指標)

人口減少や少子高齢の加速化が進む中で、人口の増加を見込むことがますます難しくなっています。そのため、人口減少が続くことを前提とし、その現実に適応するための総合的な対策が必要です。一方で、人口減少をただ見守るだけでなく、積極的に人口対策の施策も実行していく中で、その効果が十全に発現されれば、本市は令和42(2060)年に「4万6千人」程度の人口が確保されると期待されます。



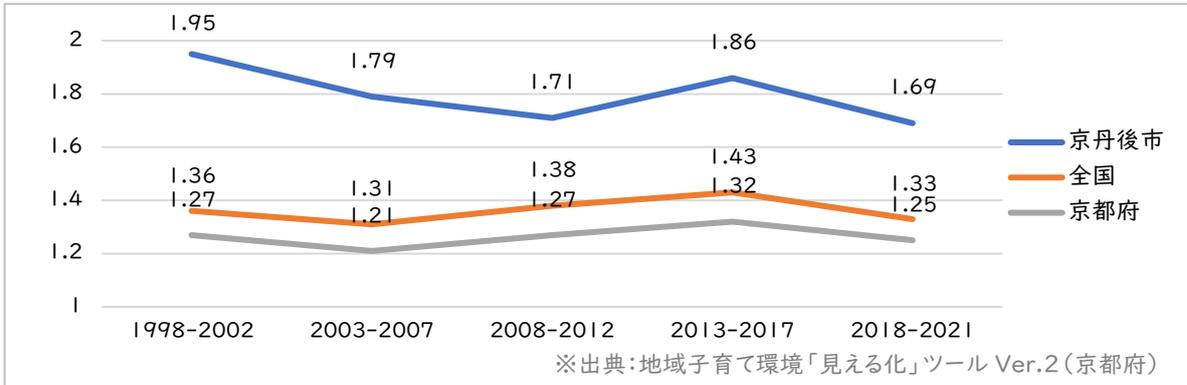
<参考:京丹後市の人口推移・推計>



(1) 出生率の回復

本市の特色ある地域環境を活かし続けることで、京都府人口ビジョンにおける想定(目標)を、これまでの本市としての最大経験値である2.3程度まで、向上・回復を目指します。

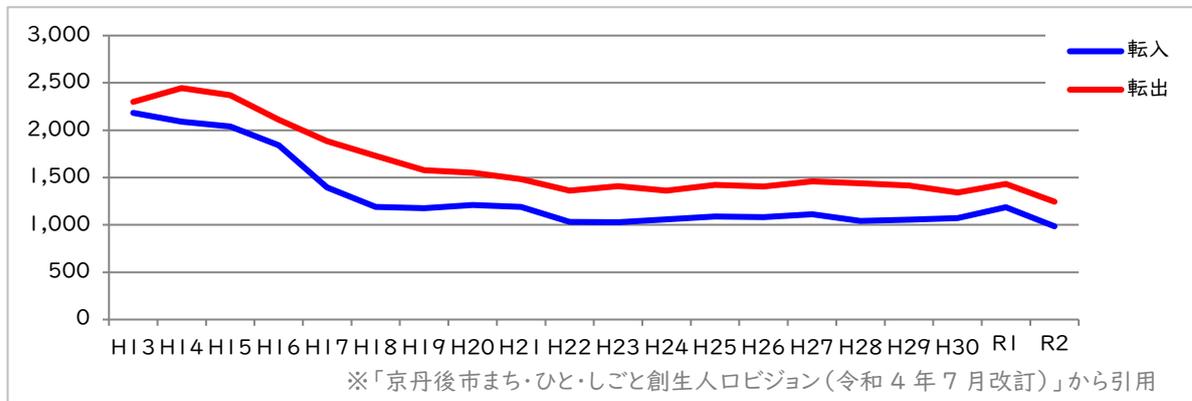
<参考:合計特殊出生率の推移>



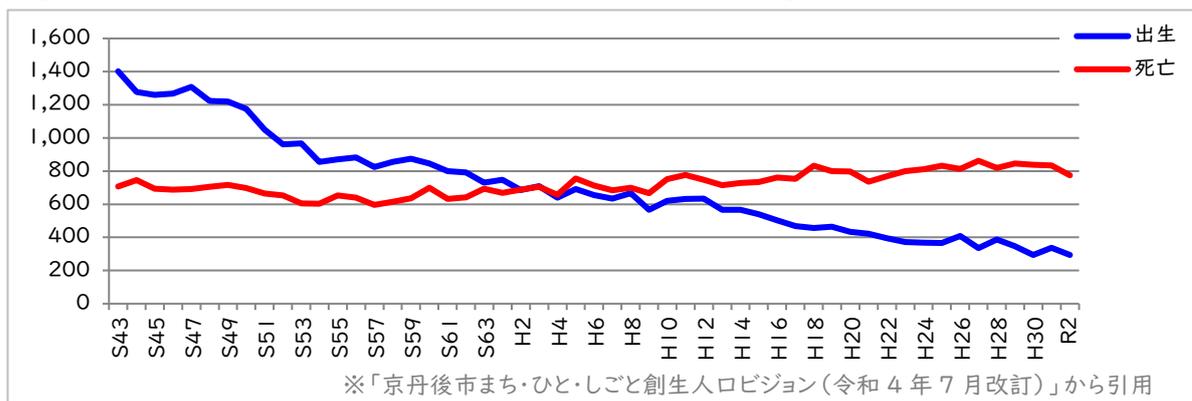
(2) 転入増・転出減による「社会増」の増進

転入を増やし転出を減らす「社会増」を着実に進め、「25歳～49歳の人口移動率を5年ごとに5%ずつ向上」及び「50歳～70歳の人口移動率を同じく5年ごとに1%ずつ向上」することを見込みます。

<参考:平成13年(2001年)から令和2年(2020年)の社会動態の推移>



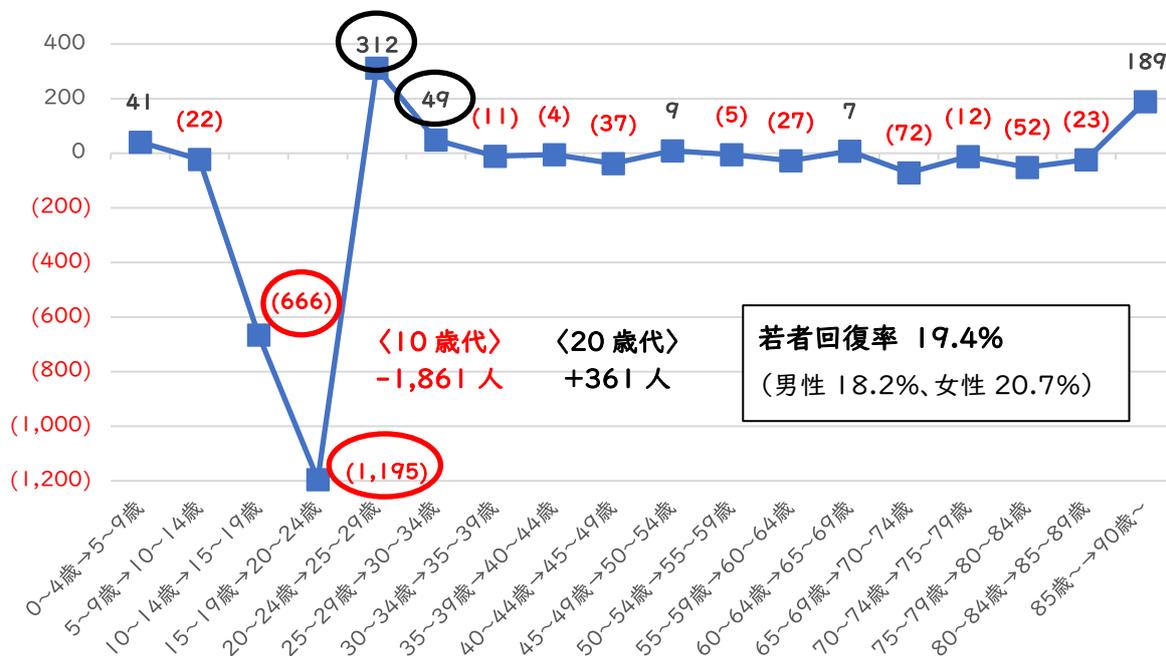
<参考:昭和43年(1968年)から令和2年(2020年)の自然動態の推移>



<参考資料>

【京丹後市の若者回復率】

2015年→2020年（10歳代転出超過数に対して、20歳代が転入超過した割合）



※国勢調査(2015年度・2020年度)数値から算出

【若者回復率の推移】

	回復率	男	女
1980年→1985年	29.2%	31.7%	26.5%
1985年→1990年	25.3%	24.7%	25.9%
1990年→1995年	35.9%	37.1%	34.8%
1995年→2000年	43.9%	42.6%	45.4%
2000年→2005年	28.2%	28.3%	28.2%
2005年→2010年	26.5%	29.8%	22.7%
2010年→2015年	27.1%	30.4%	23.5%
2015年→2020年	19.4%	18.2%	20.7%

※国勢調査数値から算出

2. ウェルビーイング指標※（質的指標）

市民本位で民主的かつ能率的な行政を進めるためには、普遍的な価値である個人や地域社会の「幸福」を行政運営の中心軸として据え、誰も置き去りにされることのないまちづくりの方向を見定めていくことが重要です。このような認識のもと、市民それぞれに異なる幸福感があることを尊重しながら、一人ひとりが幸福を一層実感できる市民総幸福のまちを目指します。

その上で、主観的な幸福を直接的に行政対象とすることは相応の制約を余儀なくされるため、社会的にも良好で満たされた状態にあることを加えたデジタル庁のウェルビーイング指標等を活用し、市民みんなが幸福を一層実感できるまちづくりを実行していきます。

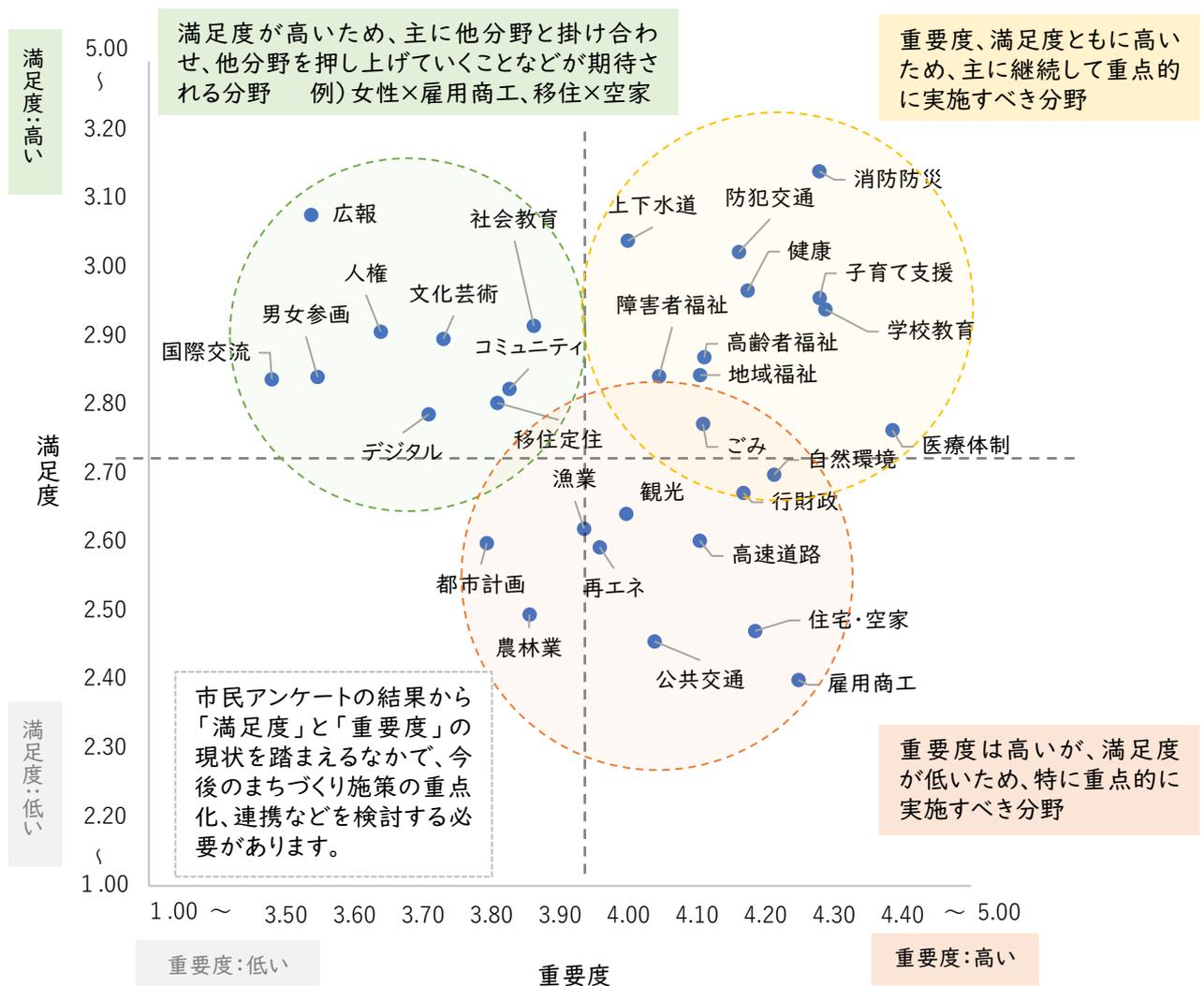
※ ウェルビーイング指標

デジタル庁が、政策立案やまちづくりに役立てることを目的として、アンケート調査等により市民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化した指標

第3次総合計画策定に向けたアンケート調査の結果（市の取組に対する重要度と満足度を抜粋）

調査対象：市民 3,200 人（有効回収数：1,258 人）

調査期間：令和6年2月 23 日～3月 31 日



第3章 都市機能構想

1. 大動脈と直結する「大交流のまちづくり」

(1) 山陰近畿自動車道の整備により「まちづくりの第二ステージ」へ

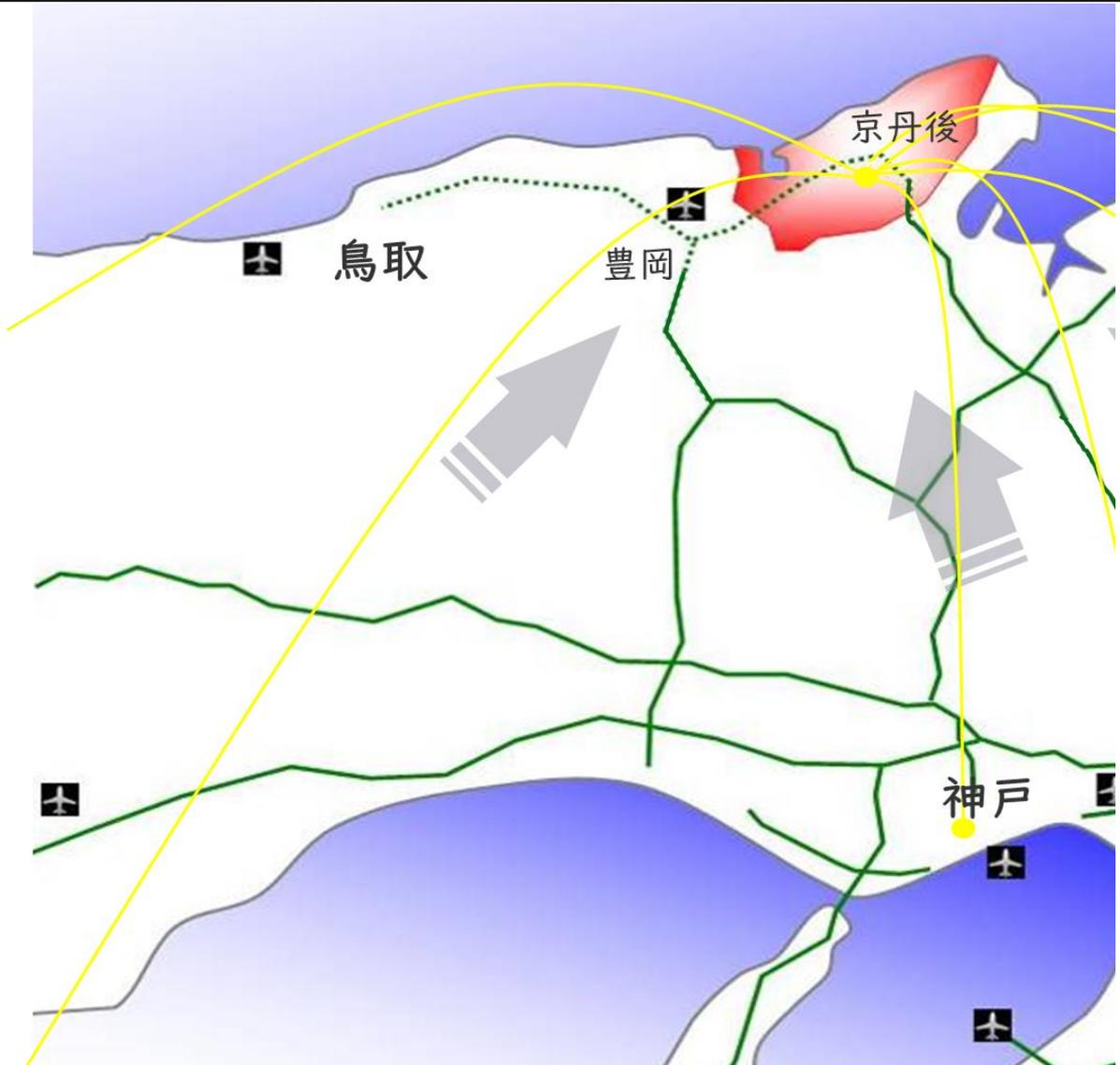
高速道路網及び公共交通網が整備されることにより、国内各地との「時間距離」が短縮され、より一層の地域活性化が期待されます。

なかでも、山陰近畿自動車道は市内最大の商業集積地域近郊、都市拠点にあたる峰山地内へ近く接続する見込みとなり、さらに、同自動車道の兵庫県境までの市内全線ルート決定を控え、いよいよ、今後のまちづくりをより具体的に展望していける時期を迎えます。

山陰近畿自動車道の延伸 + DX の活用

(縮まる物理的な時間と距離)

(オンラインで距離と時間の制約が最小限×地域資源を最大限活用)



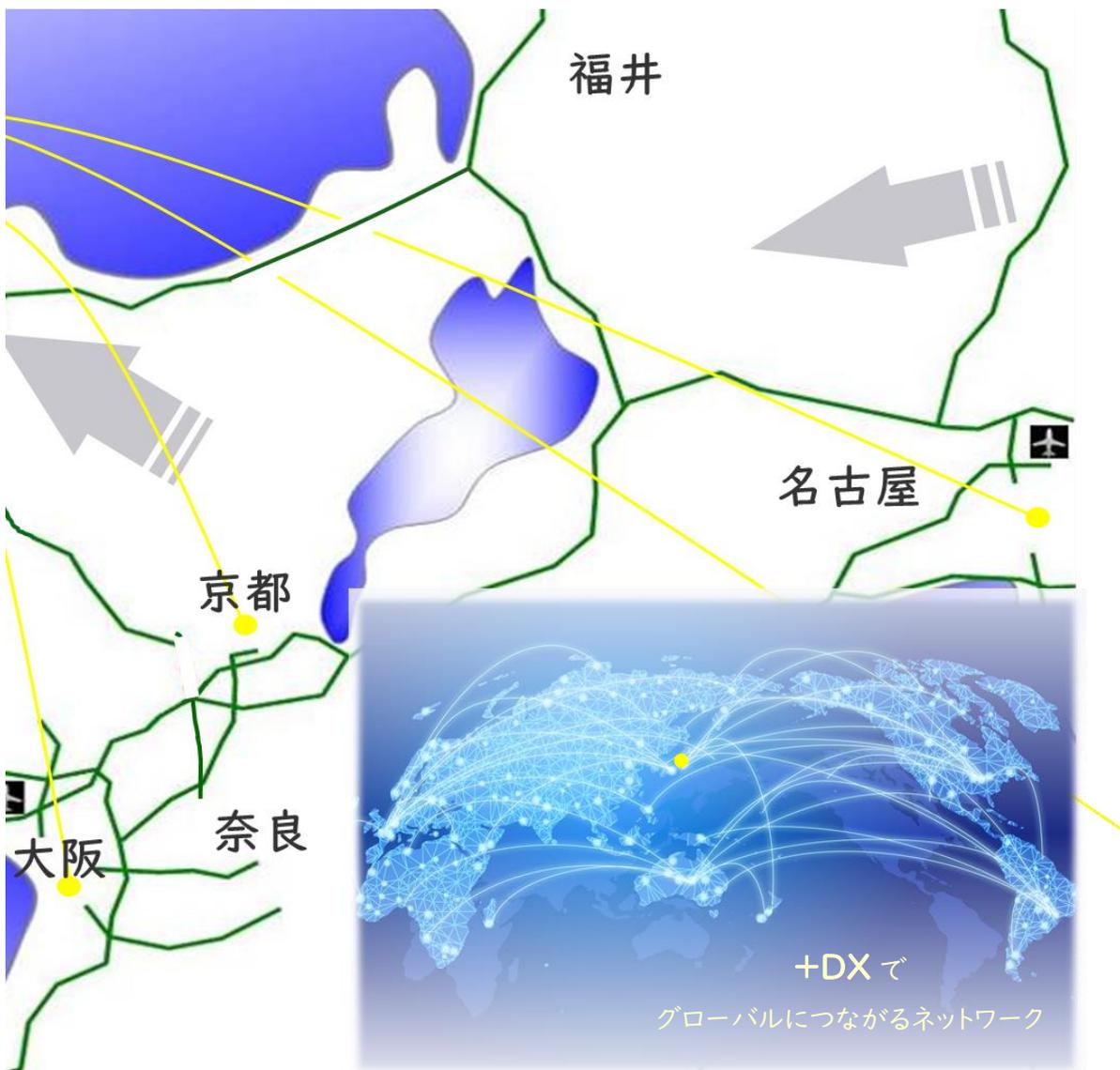
(2) DXで「都市部・世界」と「未来」につながる

さらに、ICTなどの技術が発展し、時間や場所に縛られず都市部や世界とつながっています。都市部との物理的な距離のある本市にとって、地理的な距離の制約が小さくなることが他の市町より大きな意味を持つため、本市特有の自然等の魅力を強みに生かした、新たなまちづくりを進めていく必要があります。

このような好機を捉え、移動負担軽減による観光振興、企業誘致等の産業振興、災害・事故時の輸送機能の確保、高次救急医療機関への搬送時間縮減に加え、DXを活用して、日本や世界の都市・地域と直接つながることにより、場所・地域にとらわれない住民サービスの提供や、本市の自然・歴史資源等と未来技術を融合した新たな事業・サービスの創造など、グローバル※な「未来創造型の次世代まちづくり」の実現を目指します。

※グローバル

「グローバル」と「ローカル」を組み合わせた造語で、世界的な視点で見ることと地域の特性を活かすことを融合させた考え方



2. 多極ネットワークによる「多彩で強靱な一体型のまちづくり」

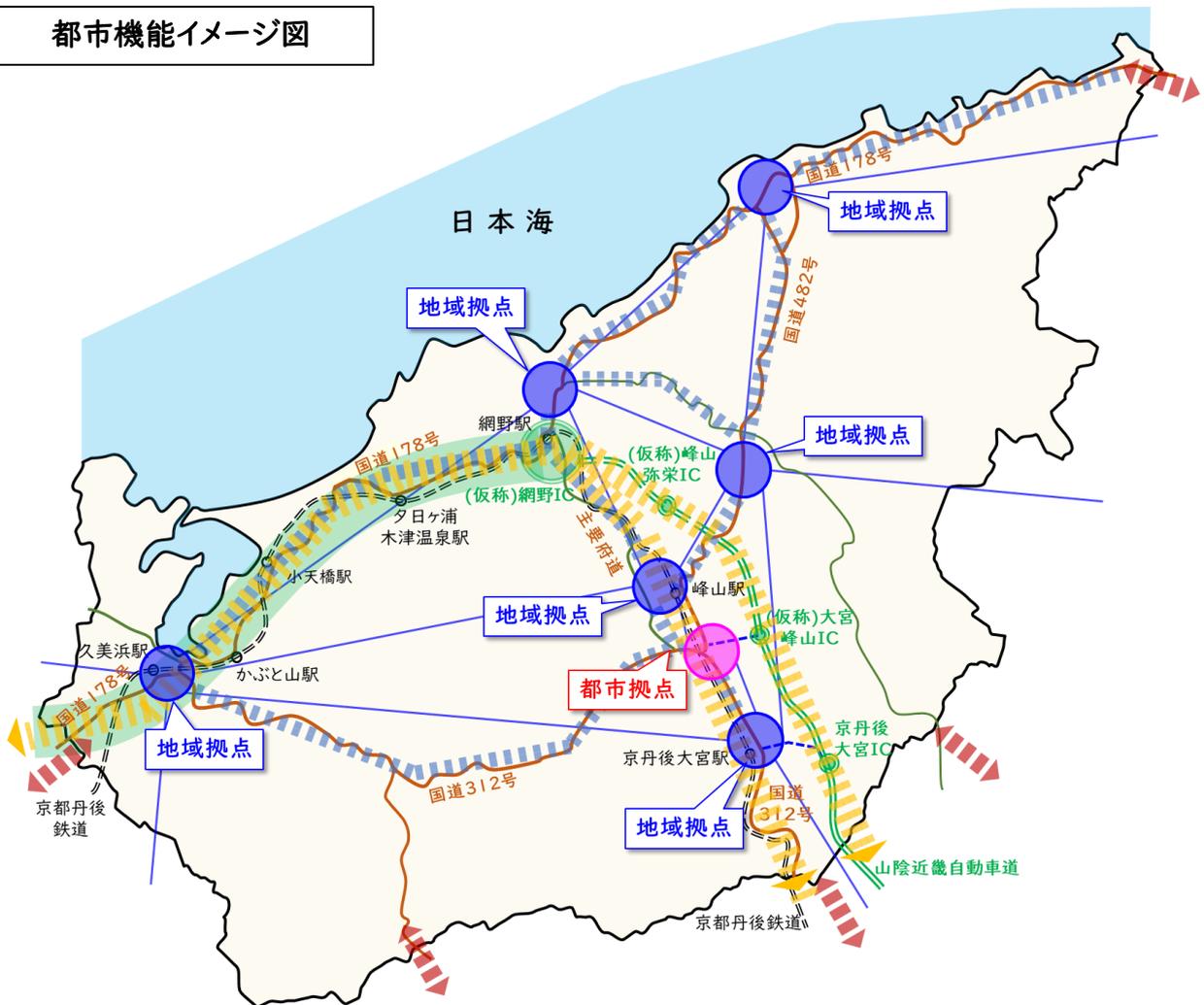
人口減少・少子高齢化が進展し、生産・消費等の地域経済の縮小が懸念されるなか、未来を担う若者世代を含めて人々を惹きつける都市となるため、都市機能の集積や質の高いサービスの提供、新たな価値の創造・イノベーションを生み出すことが必要です。

そのため、核となる拠点を形成し、道路や鉄道、公共交通で結びリアルな連携に加え、場所や時間の制約が少ないDXによるデジタルネットワークの連携を図ります。リアルとデジタルの両面で各拠点を結ぶ「多極ネットワーク」により、市域全体から各拠点到アクセスできるとともに、市外との交流を面的なものとし、多彩で強靱な一体型のまちづくりを実現します。

多極ネットワークとは

医療・福祉施設、商業施設や住居等を一定まとめた拠点の整備に加え、その拠点へ公共交通やDXを利用しアクセスすることで、自家用車を過度に頼ることなく、医療・福祉や商業機能などの日常生活に必要なサービス等が、市内全域の住民にとって身近に存在する考え方。

都市機能イメージ図



主要国道	山陰近畿自動車道	山陰近畿自動車道 延伸イメージ	ICアクセス道路	都市拠点	地域連携軸	デジタルネットワーク
主要府道	インターチェンジ		鉄道・駅	地域拠点	広域連携軸	市外とのネットワーク

【拠点の形成】

利便性の高い機能を集積する都市拠点、日常生活機能に加え6つの町それぞれの地域特色に応じた機能をもつ地域拠点の形成を目指します。

(1) 都市拠点

- 市民、市外来訪者等の多様な人々の滞在・交流を促進し、新たな暮らし方・働き方に対応する拠点を形成します。既存商業機能に加え、子育て、商業、芸術文化、娯楽、交流など多くの人が集まる都市機能が集積されたエリアを形成します。
- 国道312号と482号の交差点付近から商業機能の立地が進む国道312号沿線周辺部を都市拠点に位置付けます。市の新たな玄関口として、市域内外からのアクセスとしての交通結節機能としての交通拠点の形成を目指します。

(2) 地域拠点

- 日常生活に必要な生活機能や居住機能の集積と都市機能の分担のほか地域資源を活かした各町の生活の拠点を形成します。
- 各町の市民局周辺の市街地を地域拠点に位置付けます。
- 各地域では、既存の街並みの風情や良さを活かし、また空家や公共跡地等も資源として活用に努め、街並み全体に未来と伝統・歴史といった新旧の調和を取り入れていきます。

【軸の形成】

市外と市内各地域等を結ぶ「広域連携軸」と、拠点間や隣接市町を結ぶ「地域連携軸」を位置付け、市内全域のアクセス性を向上させるネットワークを形成し、人・モノ・ことの流動や防災性を向上させる山陰近畿自動車道を軸としたまちづくりを目指します。

(1) 広域連携軸

- 山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）、鉄道、公共交通を広域連携軸に位置付けます。
- 山陰近畿自動車道の全線開通を促進するとともに、市外と連携した公共交通により各地域へのアクセス性を高め、インターチェンジ周辺の交流支援機能の向上を図ります。

(2) 地域連携軸

- 国道及び主要地方道、鉄道やそれを利用した公共交通を地域連携軸と位置付けます。
- 国府道の整備促進や、空白地の無い公共交通の整備により、機能を補完する拠点間の連絡性の向上を図ります。

※都市機能構想の具体的内容は、令和7年度策定予定の「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」により示すこととしています。

